

## 会 議 録

会 議 の 名 称	ごみ処理施設整備基本方針に向けた説明会【第6回】
開 催 日 時	令和元年9月8日（日）午後1時30分～午後3時05分
開 催 場 所	東村山市 富士見公民館 第1集会室
参 加 者 数	40名
説明会 記録	
14時10分 質疑回答開始	
質疑応答1	
○発言者（富士見町：住民1）	
<p>東村山市の秋水園再生プラン、98プランというのがあります。このプランの中で例えば、富士見町ではごみの堆肥化という実験をやっていました。そのときに環境に合わない堆肥施設をつくり、実験を実施しました。環境に整合しない実験をしていたわけなので、98プランの目玉は、燃やさない、埋め立てないという説明を市民にしていたのに、焼却一辺倒になってしまったわけです。これがなぜ頓挫したのか。焼却熱の利用や発電などをなぜしなかったのか。そして、分別収集でそのときにチップ化、カレット化をなぜしなかったのか。外国にそのままのペットボトルは現在輸出ができない状態です。だから、中国などでは日本に来て資源化して輸出しているわけです。そのような分別をやっているのに、そのようなことを市民が助言しても、なぜ聞かなかったのかと思いました。</p> <p>そして、実態では少しの投資でできるはずなのに、熱は環境に放出するだけでそのまま放っている。スウェーデンとかドイツでは小さなまち、7万、10万のまちでもそういう再生ができているというのに、エコセメントは100%なぜ使用しないのかと行って秋水園で言ったら、わかりませんと、何回言ってもこの答えなのです。新しい炉のメリットで98プランとどこが違うのかということです。</p>	
○東村山市	
<p>今御質問いただきました98プランというのは、平成10年3月に報告書を市民協議会からいただきました東村山市秋水園再生計画の推進プラン98というものでございます。98プランは燃や</p>	

さない、埋め立てないという理念がございました。この中で現在の東村山市のごみをどのように処理するかを定めた計画として、一般廃棄物処理基本計画というものがございます。この基本計画の理念の中には、できるだけ焼却や埋め立てに頼らないでごみ処理を行う。そして、資源が循環する都市への変革ということを掲げております。その中で資源が循環するような都市になるということで廃棄物の発生抑制を図り、廃棄物や資源のエネルギー化として環境に優しい資源循環をしていくということで現在も98プランの理念を継承していると考えております。

98プランの中で想定されていた燃やせるごみの資源化プラント、これは生ごみの堆肥化と資源化プラントというものがございましたが、回収物が堆肥であったり、また固形燃料であったり、そういったものが現在の東村山市の立地状況を考えると安定した需要先の確保という面では課題がございます。今回の方針では処理方式を焼却方式のストーカ式としてこれまでどおりエコセメントとしてリサイクルすることを方針とさせていただいております。

生ごみの堆肥化の実験がどうなったかという件ですが、平成11年当時に一般廃棄物の燃やせるごみの組成では、その当時は生ごみが50%程度含まれておりました。この生ごみをどうにかして減らそう、そしてごみを総体的に減らそうということで生ごみの堆肥化の実験を市内の集合住宅で生ごみ処理機を設置する方法と、また、分別して生ごみとして出しいただいたものを回収して堆肥化するという実験をやっておりました。

生ごみ処理機を設置する方法では、管理する側、ボランティアの方々にお手伝いいただきながら生ごみの処理施設を稼働させ、維持管理を行っておりましたが、そういった中での問題や維持管理の課題があり、その実験後は、生ごみ処理機の設置の施策については継続しておりません。結局、回収型、生ごみを分別して出していただいて堆肥にするということが有効ではないかということで、その後、生ごみの集団回収、5つの世帯にお集まりいただいて、生ごみを一緒に出していただいて、それを回収して堆肥化するという事業を現在も続けております。

しかしながら、その事業は現在のところなかなか伸び悩んでいるところでありまして、それにかわるごみ減量の取り組みといたしましては、食品ロスの削減や生ごみの水切りということで皆様に御協力いただきながら生ごみにつきましては減量を進めてまいったところでございます。現在、先ほども申しました当時50%あった生ごみにつきましては、今現在ですと20%から30%、もちろん皆様のライフスタイルというものにもかかわってきますが、そういった減量を進めてきたところでございます。98プランの燃やさない、埋め立てないについては、現在も

継承されていると私たちは考えております。

## 質疑応答 2

### ○発言者（廻田町：住民2）

9 ページの東村山市ごみ処理施設整備基本計画がこれから策定されるというお話ですが、これはいつ誰がどのようにやっていくのかということをお伺いしたいです。それから、これについては、市民参加が図られるのでしょうか。

ストーカ式を採用するに当たり、発電施設をつけるという件について、発電施設をつくるなど、併設するつもりでこの計画が進められているのかどうかお聞きしたい。今、発電施設をつくるということについては、先ほど98プランの中にもありましたけれども、基本ごみを減量していくという立場から考えると、発電のためにわざわざごみを集めなくちゃならないという矛盾した問題が起こってくると思います。その辺どう考えているかお伺いしたい。

### ○東村山市

まず初めの質問は基本計画がどのようにいつつくられるのかということですが、基本方針が策定されてからつくることが大前提となっております。基本方針は本年度中の策定を目指して進めているところですので、来年度以降、令和2年度から基本計画の策定に向けて進めていきたいと考えております。具体的にどのようにやるかというところについては決まっていないところがありますが、ご質問の市民参加に関しては、市民の方々の参加手法などについて重視して進めてまいりますので、そちらのほうは市民の方々の意見等、参加できる手法を模索しながらやっていきたいと考えております。

次に、ストーカ式、発電ということであれば、燃やせるごみを増やすとか、それ自体がありきではないかという御質問ですが、発電を目的として施設を建てるということではなく、あくまでごみを焼却方式、ストーカ式で処理した際に発生する熱を有効利用するために発電などを行っていくことという考えでございます。決して発電をするためにごみの量を増やすといったことでつくるものではございません。

## 質疑応答 3

### ○発言者（富士見町：住民3）

この新しい施設を建設した場合、現行の各家庭でのごみ分別ということはなくならないと理解し

てよろしいですか。東村山は非常にきめ細かい分別をやっているということでよそからもよく言われるのですが、その辺のところはどういう方針で進むのか教えていただきたい。

また、38年使ってきて施設が相当傷んできており、一部コンクリートが劣化しているという話ですが、これは建て直しをしなくてはいけない状態なのかどうかというあたりを御説明いただきたいと思います。

#### ○東村山市

分別の方法につきましては、やはりごみを減量するためにこれだけ皆様の御協力をいただいているところですので、現在の分別方法について変更する予定はございません。

コンクリートの劣化、現在の施設の劣化状況でございますが、平成28年度に機能診断をしております。その中では、一般的な施設の稼働はコンクリートの寿命である50年までの稼働は適切であるということで判断はされておりますが、それまでコンクリートの劣化状況については着実に進んでいるため、現在のところは大丈夫ですけれども、このまま劣化の状況が進んでいくというのが現在の状況でございます。

#### ○発言者（富士見町：住民3）

可燃ごみをやるというのはいいですが、プラスチックや不燃物もありますよね。こういったものも一緒にやらないでのごみ処理の方法が前進するということになるのですか。それとも不燃物とかプラスチック関係は、従来のやり方は今どのようにやっているか私は知らないのですが、その辺はどういうことなのでしょう。

#### ○東村山市

現在の燃やせないごみの処理方法ですが、こちらは各家庭から回収し民間の施設で処理を行っております。処理方法は、金属などの資源物を回収した後に焼却して灰をリサイクルするという方法をとっております。今後その中のプラスチック等は燃やさないのか、そういう御意見なのかもしれませんが、現在のところ、燃やせるごみの処理ということで検討しておりますので、プラスチック等を燃やすという方向性は考えておりません。

#### ○発言者（富士見町：住民3）

他市ではプラスチックも燃やせるというところはあるのですが、そういう方向には進まないのでしょうか。いろいろ申しわけないのですけれども。

#### ○東村山市

他市では確かにプラスチックごみを燃やしているところがございますが、先ほど98プランと

いう昔のごみ処理の計画がございましたが、市では循環型社会の構築ということで、早くからごみの分別、例えば容器包装プラスチック、ペットボトルの回収、びん・かん分別回収等を行っております。全国の人口10万人以上、50万人未満の自治体の中で、1人当たりの市民の皆様が出すごみの量、また資源物のリサイクル率、こちらは両方とも全国10位以内という高い水準を市民の皆さんの御協力のおかげで保っております。市では、冒頭申し上げた燃えるごみの施設につきまして焼却炉の老朽化がありますが、これまでやってきました市の資源循環行政としては、やはり環境を守るということで、分別につきましてはこれまでも市民の皆様の御協力のもと進めておりました。理念を変えることがなく、現状の可燃ごみ、不燃ごみ、びん・かん・容器包装プラスチック等の分別方法、収集方法、処分方法につきましても現状のまま維持する考えであります。

#### ○発言者（富士見町：住民3）

一般廃棄物については市民の生活がよくなる点は何かあるのですか。分別の方法は全然変わらないし、可燃ごみだって今まで出してきちんと処理していただいていると。それはそれで非常にありがたいと思っています。今これだけのいろいろな施設をつくり直してお金をかけてやるのでしょうかけれども、市民から見ると何かよくなる点があるのですか。

#### ○東村山市

焼却炉が老朽化しております、延命化工事も行っておりますが、かなり費用をかけて現在の焼却炉を維持している状態です。こちらが老朽化しておりますので、やはりもう年数的に建てかえをしないとたない。今、市民のメリットというお話がございましたけれども、東村山市は自区内で処理しております。もしこのごみ処理施設が故障や停止するような形になってしまいますと、15万市民の方が毎日排出されているごみが適正に処理できなくなる、こういったおそれがありますので、10年かかる計画ですけれども、早期に市民の皆さんに説明等を行いながら施設の更新に努めてまいりたいと考えております。

また、秋津町周辺にお住まいの方からは、以前、過去においてダイオキシンの問題だとか、臭いだとか、排ガスの問題等の指摘がありました。やはり今技術革新をしていますので、炉を新しく建てかえることになると、現在、環境省の基準は当然維持しておりますが上乘せ基準ということで、今よりも厳しい環境基準での運営ができるということで、より周辺に関しても負荷のかからない運営ができる、そのように考えているところでございます。

#### 質疑応答 4

##### ○発言者（廻田町：住民2）

発電のためにこの施設をつくるのではないという説明でした。発電のために発電機をつけるのではないとしても、それを設置するということはそれなりのコストがかかります。そのコストをかけてまで発電施設をつけるというメリットがあるのかどうか。これからごみを減量していこうという基本的な立場に立っているのに、ごみを燃やすときに熱が出るということで発電していくというのは矛盾していると思います。口では「発電のために」とは言わないけれども、結局発電施設をつくることによって常にごみを燃やさなくちゃならない、そういう方向に進んでいく可能性があるのです。それよりもむしろ、熱が出るというその熱を効率的に使うという点では発電施設じゃない別の方法だって考えられるわけで、そういう発想をしていく必要があるのではないかと思います。発電施設をつけているというのはあるので、所沢では結局ごみが足りなくなりかき集めなくてはならなくなったといったごみ減量とは全く矛盾した方向に進んでいくという危険性があります。その辺は十分そういう批判に耐えるような取り組みをしてもらわないといけないのではないかと思います。

##### ○東村山市

貴重な御意見ありがとうございます。今、市が考えているごみ焼却施設につきましては、燃やした余熱による発電機能というお話をさせてもらっていますが、こちらについてもCO<sub>2</sub>の削減などを踏まえた上での発電設備ということで、サーマルリサイクルと捉えております。例えば発電所的な考え方で売電のみをするということではなく、あくまで余熱によって発生したものについては発電をして、その電気についても施設内で使っていくということになります。余熱の利用については発電機能ばかりというところではございません。この後、基本方針ができ上がった後に整備基本計画のほうは進んでまいりますけれども、その余熱の利用についてはいろいろな用途があるかと思いますので、市民の皆様の御意見を賜りながら、そういったところもあわせて検討させていただきたいと考えております。

#### 質疑応答 5

##### ○発言者（諏訪町：住民4）

もう20年から30年ごみ問題にかかわってきています。最初に98プランのことを御質問した方

がいらっしやいました。今の方は焼却にこの発電施設は結局無駄になっていくのではないかというお話をされました。20年前に東村山は98プランを作成して、ごみを燃やさない、埋め立てないということを基本方針として決めました。今の皆さんのお話をお聞きしていると、行政は市民の皆さんにこのことを全然話をされていないのです。98プランは全国で有名になって、東村山がごみを燃やさない、埋め立てない、今後は焼却施設を建てないということを決めたことです。生ごみは堆肥化していくということを決めたことで全国の2,000の自治体から見学者が来たのです。私がかかわっている月刊廃棄物誌でも全国で紹介されましたし、何度も何度もこの問題は紹介されて、東村山市も生ごみは100%資源化するという方針を一般廃棄物処理基本計画で載せたことだってあるわけです。それが突然なぜ秋水園で焼却炉を再び建てていくという方針が変わったのですか。10年前にも焼却炉建設という方針を説明して、このときは市全体で説明会が開かれるということではなくて、秋水園の周辺の人たちに説明会が行われて、大反対があってこれは崩れ去りました。なぜ20年たてば東村山市は方針を変えてもいいのでしょうか。お聞きしたいと思います。

#### ○東村山市

98プランの関係ですが、まず平成10年から平成19年度までの10年間は計画期間ということになっております。今現在の一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうに、脱焼却、脱埋め立てとまではいかないけれども、できるだけ燃やさない、埋め立てないといった形で理念は継承されていると考えています。

また、98プランの中でも、当然分別であるとか、市民の皆様の御協力ということでごみ減量に向けた取り組みということはありませんでしたが、それを100%実現することはなかなか15万市民に対しては難しいところがありまして、もう残ったものについては、ガス化溶融などの最新の技術で処理をおこなうことも検討されております。今申し上げたように、現在の一般廃棄物処理基本計画、その基本理念、大事なところ、減量であるとか資源化であるとか、そういったことを皆様の御協力を賜りながら進めているところでありまして、突然98プランが消えたということではなく、引き継がれているところがございます。

#### ○発言者（諏訪町：住民4）

なぜ焼却炉を建てるのにどうして引き継がれたことになるのでしょうか。

#### ○東村山市

今お答えしましたけれども、その当時も最終的には同じものが残ってしまうという課題があります。現在、市の取り組みの中でこれまで検討してきた中では、焼却炉をいきなりということではなく、燃やせるごみの処理について次の施設にどうしていくかということで検討した中で、メタンガス化方式などのベースとなる処理方式において生ごみが処理できるのではないかなども踏まえて検討してきたのですが、やはりそこで発生してしまう堆肥や固形燃料などの回収物について、東村山市の地域性を考えたときに、十分な需要先が見込まれず、それらの処理方式を採用することはなかなかできないということになりました。

#### 質疑応答 6

##### ○発言者（秋津町：住民5）

秋水園の近隣に住んでいる住民からしますと、秋水園はもう既に30数年、これから新しくまたそこに焼却炉が建つと60年、70年という時間をずっと秋津町の秋水園で焼却炉を建設するということになります。焼却炉は、生ごみや燃やさなくてはならないごみのために建てるのはわかるのですが、焼却炉には必ず燃やしたガスが出ます。灰が出ます。そういったものを処理して環境に配慮した設備でもって外に出します。灰はいいです。エコセメントに必要なのでしょう。排ガスは煙突を通過して外に出します。今日の説明会ではその排ガス処理施設に関しては何にも説明はございません。現状は多分バグフィルターを最終的に通して、排ガスは外に出ていくと思います。排気をするには規定で煙突が必要になります。なぜ煙突が必要になるかというと、当然空気によって濃いところを希釈して安全性を確かなものにするという意味合いで煙突を建てると思うのですが、例えば、風がなければ、煙突から出た排ガスというのは周辺に降り注ぐわけです。たまたまこの間消化器内科の先生に聞きましたところ、PM2.5ってしばらく中国で話題になっていましたけれども、PM2.5は、その先生いわく、肺がんとぜんそくの大きなリスクのもととなっています。これは富士見町にあっても秋津町にあっても、どこにあってもその周辺住民は常にそういう危険、健康被害なっているかどうかわかりませんが、そういう危機に瀕している。そういうところに我々は住んでいます。例えばそういうものを、最初の方、それから先ほどの方、燃やすイコール排ガスが出るという処理じゃなくて、例えばなるべく少なくする、燃やすものをうんと少なくするよう、発電プラントをつける必要があるから100t必要ですというものじゃなく、5tでも10tでも20tでも少なくなった量だけ最低限燃やすというごみ政策に変換してもらえれば、周辺住民じゃなくて、例えば富士見町に今度、そこ



に建ててくださいよと言ったら、多分富士見町の人も皆反対すると思いますよね。そういうのをもう秋津町は数十年味わっています。これから先数十年また同じことを味わおうとしています。どうでしょうか。皆さんの意見を聞くわけじゃないですけども、そのような検討の仕方というのはちょっと問題があるのではないのでしょうか。周辺住民のことを考えると、ごみはいろいろなところで処理をして、皆さんのごみ処理の意識を高めていって、市全体でごみを減らせるようなごみ政策というのは考えてもらえないものでしょうか。98プランの精神というのはそういうことではないのでしょうか。

#### ○東村山市

東村山市としては、98プランの理念のものと10年間ということで、また、その後の一般廃棄物処理基本計画の中でごみの減量というのを outsourcing させていただきまして、先ほど御質問にお答えしたとおり、年々可燃ごみ、不燃ごみ全体が当市の場合は減少してきており、ごみの減量につきましては、先ほど申し上げたとおり、市民の皆様の御協力があり、着実に進んでいると思います。また、炉の老朽化に関しましても、ただ燃やせばいいという発想ではなく、引き続き市民の皆様の御協力を得ながら、なるべく我々もごみ処理は少なければ少ないほうがいいと考えております。燃やせるごみもそうですし、不燃ごみもそうですし、容器包装プラスチック、びん、かん、ペットボトル、全てそうなのですけども、例えば皆さんがお出しになっていた容器包装プラスチック、あとペットボトルにつきましては、現在市内の恩多町にある事業者のほうに分散処理という形をとっており、全てを秋水園で処分するというのではなくて、民間の工場で選別などの作業をやっていただいております。そのように分散処理にも力を入れていまして、何よりもやはり市民の皆様のごみの発生抑制、また無駄なものを買わない、要はごみになるようなものをためないとか、そういったものにつきましても、市報だとかリサイクルフェア、また夢ハウスまつりなど、資源循環部としてもさまざまなイベントを通して市民の皆様に広報しているところでございます。引き続き市民の皆様にも、炉を建てかえるということだけではなく、ごみの減量にも御協力いただければということで、この場をかりてお願いを申し上げます。

#### 質疑応答 7

##### ○発言者（富士見町：住民6）

素案をつくるに当たって市民の意見を踏まえとありますが、どんな形で市民の意見を聞かれ

たのでしょうか。

#### ○東村山市

この本素案をつくる前段に、平成28年から29年にかけてごみ処理施設のあり方検討会を開催いたしました。この中では、公募市民の方と周辺住民の方、また学識経験者の方で組織しもとの案というものをまずつくっていただきました。この後にその報告書をもとに市のほうで各組織の部長級以上の組織でさらに検討を重ねてこういった案をつくってまいりました。その案を策定後、昨年度、市民意見交換会、またパネル展示等を開催いたしまして広く市民の皆様の御意見を伺うという機会を設けてまいりました。そのいただいた意見もとの案をまたその横断的な市の組織で検討して今回の素案をつくってきたという流れになっております。

#### 質疑応答 8

##### ○発言者（秋津町：住民7）

私は皆さんのごみのパッカー車が毎日通る目の前に住んでおりまして、ほぼ100%の車が私の家の前を通ります。先ほど焼却炉ができて37年という話があったのですが、そうではなく、秋津に秋水園が来てから、もう既に57年たっています。あと10年後に新しい炉を建てかえるとなると67年です。それでまたあと40年ぐらいになったら、秋津は100年以上汚れた空気を、市はそうは思っていないようですけれども、あの排ガスの中から出てくるものはゼロではありません。それを吸い続けなきゃならない秋津町の住民のことを少し皆さん考えてほしいです。

市はいつでも、すみません、よろしく願います、こうします、ああしますと後からそれを言っても何もやってくれない。でしたら、最初から秋水園ありきじゃなくて、秋水園を外した場所を選ぶのが当然のことだったと思います。20年前につくったプランでもう次に秋津はなくなるのだと私たちは信じてきたのです。次の新しいごみ処理施設の候補用地について検討及び調整を行うと共に、その候補用地にどのくらいごみを減量したら建てられるかといったような検討を、どうして余裕を持ってやらなかったのでしょうか。なぜ秋津ありきでやるのでしょうか。私は本当にはらわたがずっと煮えくり返っています。

もし皆さんが同じ立場だったらそのように考えると思います。秋津町は本当に緑を欲しいと言っても緑はだんだんなくなっていき、通学路などをきちんとつくってほしいと言っても、暗渠の堀のふたをあけたまま、なかなか子供たちの通学路も整備してくれない。普通であればそういうことを先に対応してから、秋水園での建替えをお願いするべきではないでしょうか。ま

た、焼却炉の規模についても、どうしても建てたいので今までの75 t 炉をそれぞれ20 t、30 t まで減らしましたといった提案があるべきです。98プランのプラントXというものは100 t 炉を建てるという計画ではなかったと思います。お答えください。

#### ○東村山市

その中でやはり秋津町にお住まいの方々の御協力なくして市の廃棄物行政はないということも十分承知しております。過去には確かに臭気・騒音などで御迷惑をおかけしていた時期もございますけれども、できる限り改善に取り組んできたところでございます。また、やはりごみ処理ということは市全体の問題でございますので、秋津の方に負担がかかっているという一定の部分はありますけれども、そこについては市の計画の中で市民一人一人の皆さんの御協力を賜りながら一緒に取り組んでいきたいと考えております。

また、周辺の沢の堀については他部署で現在対応させていただいており、5年先という話で少しずつではありますけれども、市としても真摯に進めていきたいと考えておりますので、何とぞ皆様の御協力と御理解をお願いしたい、このように考えています。

#### 質疑応答 9

##### ○発言者（諏訪町：住民4）

ごみの処理というのはほとんどの皆さんは焼却するしかないと思われていると思います。焼却施設がある地域は迷惑を被り、嫌だ嫌だという日々を何十年も過ごしてきたわけです。あり方検討会では秋水園以外にほかにどこか持っていけないところがないかということを検討したわけです。けれども、皆さん、考えてください。もし今の秋水園を富士見町に持ってくるというたら賛成する人がいますか。気持ちの上でもし賛成する人がいたとしても、声に出すことができますか。なぜそんな焼却炉を富士見町に持ってくることに賛成するのだという話になると思います。

実は20年前に市が公募して15名の市民が参加し、労働組合や行政も参加して約25名の陣容で3年間にわたってごみの処理の今後のあり方を検討しました。それが98プランです。その結論としては、嫌われ者の焼却を皆お互い押しつけあったって、これは解決にならないと。ごみは燃やさない、公害を出さない、どこにも迷惑をかけない、そういうやり方で考えていきましょうと決めたのが98プランだったわけです。ところが、先ほどの御回答では、98プランの精神は、できるだけ資源化するという精神は受け継いでいるということですが、98プランは

焼却施設を建てないとしていたのです。100 t の焼却施設を今回建てるという計画になっています。なぜこの点を変更したのでしょうか。

例えば豊橋市ではメタン発電をやって生ごみは100%資源化しています。秩父市でもデイスポージャーで処理をして生ごみは燃やさないようにしています。久喜宮代市でも1万人の世帯の実験をして、もう8年にもわたって生ごみの処理を燃やさない発酵処理でやっています。いろいろなやり方が検討されていたのに、きょうの御説明の中でそういうことを検討してきたという説明がありましたか。そういう検討はなぜやってこなかったのかということをお聞きしたいと思います。

### ○東村山市

ありがとうございます。まず98プラン策定の背景ですが、当時、ごみを燃やした後の回収物の最終処分先として、燃えるごみも燃えないごみもありますけれども、日の出町の最終処分場のほうへ持っていったのですが、その埋立地がいっぱいになってどうするというのと、秋水園の周辺住民の方に対しては長期的に焼却炉があるということで、体への影響を深刻に心配されている方もいらっしゃいました。そして、多くの市民の皆様よりごみを燃やさない、再利用や再資源化などについて模索したらどうかというご意見をいただき、当市の財政事情も考慮に入れた中で98プランというものができ上がったと認識しております。

先ほども言いましたけれども、10年間の計画という中でその98プランが出されたわけですが、基本的にはその10年間で生ごみに関して90%を資源化していこうと。そういった中で秋水園の施設を生まれ変わらせるにはどのようにすればよいかなどが議論されてきました。その10年間の中でいろいろな自治会や個人の中で生ごみの堆肥化につきまして御協力をいただきながら10年間検証したところでございます。

当市の計画的な廃棄物処理における上位計画である一般廃棄物処理基本計画にもその98プランの計画を入れ、10年間検証してまいりました。その後、法的にも循環型形成社会の法改正もあり、今3Rで我が市も取り組んでいるように、発生抑制、また再生利用、リサイクルという形なるべくごみを出さないという形で循環型社会を担っていこうという形で、一般廃棄物処理基本計画の見直しを98プランができた10年後に改正をし、その中でも同時に調査研究会という形で市民の方たちが入りながら、今後、老朽化している施設に対してもどうしていこうかということも議論しながら、次期基本計画の中ではそういった形で資源化に関しましては10年間検証した結果、やはり少し厳しいという形で、こちらは市議会や市民の方たちが入った調査研

究会等でも議論が当然なされました。その中で今後の方針として、燃やさない、埋め立てないという理念は継承しつつ、できるだけごみを出さないにはどうしたらいいかという形で基本計画が改正されて今に至っているような状況でございますので、いきなり焼却炉を建てかえるだとかそのまま継続するという形ではなく、いろいろとその間議論はさせていただいた中で今に至ったところでございます。

そして、秋津ありきというところで先ほど来ありましたけれども、こちらに関しましても当然そういう御意見は私どもも認識しておりますが、ゼロベースでさまざまな検証を行った結果、最終的には今回お示しさせていただいたような説明で市の考え方を報告させていただいているところでございますので、その辺は御理解いただきたいと思っております。また、あり方検討会におきましても、秋水園周辺の秋津町住民の方々に関しては十分配慮し、御意見を伺いながら計画を進めるべきという意見を承っておりますので、この間さまざまな御意見はありますけれども、秋津町住民の方にはさまざまな周知活動も行いながら、今後とも引き続きそういった御意見は踏まえつつ、今後もできるだけ配慮できるような形を考えながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 質疑応答10

##### ○発言者（住所不明：住民9）

先ほど、秋津の方が発言されて、秋津がずっと東村山全体の問題の受け皿になってきて大変だったという話がありました。これはやはり東村山市民全体の問題だと思っております。最初に秋津にするか、本町都営住宅の跡地が候補に挙がって検討したという話があったのですが、本当にごみ焼却施設が無害で有益なものになるようにするためには、それこそ市の真ん中につくるためにはどうしたらいいのかということをも根本的に考える必要があると思っております。排ガスを無害にするとか、そこにごみを運び込むための誘導をどうするかとか、本当に根本的に考え、市の中心部に置いてもいいようなものをつくるつもりでやっていかなかったらだめだと思います。みんなが嫌がるものを秋津に押しつけはいけないと思っております。まだあと10年あるわけだから、ここで結論を出さなくても、10年かけてどこにつくっていくかということを考えればよいと思っております。

##### ○東村山市

現時点で10年あるからいいのではないかというお話がありましたが、今から方針を立てない

と、炉の更新が設計などの期間を考慮すると間に合わない状態ということで、市といたしまして、平成26から27年ぐらいから焼却炉の更新について検討させていただきまして、冒頭申し上げたように平成28年から市民のあり方検討会を開催いたしまして、公募市民の募集だとか、市民の皆様への無作為抽出アンケート、これらの手順を踏ませていただいて、本年度につきましては方針策定という手順にさせていただいております。現時点で10年あるからできるのではないかというお話も確かにあろうかと思えますけれども、炉の更新の時期を考え、先ほど担当のほうで検討経緯で申し上げたとおり、この間、あり方検討会の段階から他の用地ということも検討させていただきました。しかしながら、市のほかの施策、例えば公園施策があったり、都市計画の施策があったり、農業の施策があったり、いろいろなことがございます。それらと相対的に判断した結果、市といたしましては現時点では秋水園用地しかあり得なかったということで御理解のほどお願いしたいということで説明会を開催させていただいたところでございます。

**15時05分 説明会終了**